

歯科点数表の解釈（令和2年4月版） 追補

（令和3年1月・社会保険研究所）

「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料）の算定について」の一部改正について（令和3年1月8日・厚生労働省保険局医療課事務連絡）により、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料）の算定について」の一部改正について（令和2年8月31日・保医発0831第3号）の一部訂正が行われるとともに、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（令和2年8月31日・厚生労働省告示第304号）の官報訂正の予定が示されました。

I 材料価格基準(歯冠修復及び欠損補綴)の材料価格の改正 →438頁

品名	単位	2年6月 まで	2年10月 から
		[2年9月 まで]	
001 削除			
002 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用（J I S 適合品）	1 g	4,374円 [同上]	同左 4,766円
003 歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用（J I S 適合品）	1 g	4,658円 [同上]	同左 5,050円
004 歯科用14カラット金合金鉤用線（金58.33%以上）	1 g	5,030円 [同上]	同左 5,422円
005 歯科用14カラット合金用金ろう（J I S 適合品）	1 g	4,590円 [同上]	同左 4,982円
006 歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上 J I S 適合品）	1 g	2,083円 [2,662円]	2,450円
007 削除			
008 削除			
009 削除			
010 歯科用金銀パラジウム合金ろう（金15%以上 J I S 適合品）	1 g	2,765円 [3,227円]	同左下
011 歯科鑄造用銀合金 第1種（銀60%以上インジウム5%未満 J I S 適合品）	1 g	123円 [同上]	同左
012 歯科鑄造用銀合金 第2種（銀60%以上インジウム5%以上 J I S 適合品）	1 g	151円 [同上]	同左
013 歯科用銀ろう（J I S 適合品）	1 g	255円 [同上]	同左
014 削除			
015 削除			

II 歯冠修復及び欠損補綴に係る材料点数の改正

材 料 料	2年6 月まで	2年10 月から	材 料 料	2年6 月まで	2年10 月から
	[2年9 月まで]			[2年9 月まで]	
M010 金属歯冠修復(1個につき) →333頁			ハ 全部金属冠 733点 [937点] 862点		
1 14カラット金合金			(2) 小臼歯・前歯		
(1) インレー			イ インレー		
複雑なもの 701点 同左			a 単純なもの 170点 [218点] 200点		
[同上] 764点			b 複雑なもの 339点 [433点] 399点		
(2) 4分の3冠 876点 同左			ロ 4分の3冠 419点 [535点] 492点		
[同上] 954点			ハ 5分の4冠 419点 [535点] 492点		
2 金銀パラジウム合金（金12%以上）			ニ 全部金属冠 525点 [671点] 617点		
(1) 大臼歯					
イ インレー					
a 単純なもの 250点 294点					
[320点]					
b 複雑なもの 463点 545点					
[592点]					
ロ 5分の4冠 583点 685点					
[745点]					

※次頁に続く

材 料 料	2年6	2年10
	月まで	
	[2年9	
	月まで]	
4 銀合金		
(1) 大白歯		
イ インレー		
a 単純なもの	19点 [同上]	同左
b 複雑なもの	33点 [同上]	同左
ロ 5分の4冠	42点 [同上]	同左
ハ 全部金属冠	52点 [同上]	同左
(2) 小臼歯・前歯・乳歯		
イ インレー		
a 単純なもの	12点 [同上]	同左
b 複雑なもの	24点 [同上]	同左
ロ 4分の3冠(乳歯を除く。)	30点 [同上]	同左
ハ 5分の4冠(乳歯を除く。)	30点 [同上]	同左
ニ 全部金属冠	38点 [同上]	同左
5 純チタン2種	66点 [同上]	同左
M011 レジン前装金属冠(1歯につき) →336頁		
1 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合	654点 [835点]	769点
2 銀合金を用いた場合	84点 [同上]	同左
M017 ポンティック(1歯につき) →340頁		
1 鑄造ポンティック		
(1) 金銀パラジウム合金(金12%以上)		
イ 大白歯	844点 [1,079点]	993点
ロ 小臼歯	636点 [812点]	748点
(2) 銀合金		
大白歯・小臼歯	42点 [同上]	同左
2 レジン前装金属ポンティック		
(1) 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合		
イ 前歯	507点 [648点]	597点
ロ 小臼歯	636点 [812点]	748点
ハ 大白歯	844点 [1,079点]	993点
(2) 銀合金を用いた場合		
イ 前歯	54点 [同上]	同左
ロ 小臼歯	54点 [同上]	同左
ハ 大白歯	54点 [同上]	同左

材 料 料	2年6	2年10
	月まで	
	[2年9	
	月まで]	
M020 鑄造鉤(1個につき) →348頁		
1 14カラット金合金		
(1) 双子鉤		
イ 大・小臼歯	969点 [同上]	同左 1,051点
ロ 犬歯・小臼歯	789点 [同上]	同左 855点
(2) 二腕鉤(レストつき)		
イ 大白歯	789点 [同上]	同左 855点
ロ 犬歯・小臼歯	606点 [同上]	同左 657点
ハ 前歯(切歯)	466点 [同上]	同左 506点
2 金銀パラジウム合金(金12%以上)		
(1) 双子鉤		
イ 大・小臼歯	675点 [862点]	794点
ロ 犬歯・小臼歯	528点 [675点]	621点
(2) 二腕鉤(レストつき)		
イ 大白歯	463点 [592点]	545点
ロ 犬歯・小臼歯	403点 [515点]	474点
ハ 前歯(切歯)	374点 [478点]	440点
3 鑄造用コバルトクロム合金	5点 [同上]	同左
M021 線鉤(1個につき) →348頁		
1 不銹鋼及び特殊鋼	9点 [同上]	同左
2 14カラット金合金		
(1) 双子鉤	489点 [同上]	同左 528点
(2) 二腕鉤(レストつき)	378点 [同上]	同左 408点
M021-2 コンビネーション鉤(1個につき) →349頁		
1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金(金12%以上)、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合		
(1) 前歯	231点 [239点]	220点
(2) 犬歯・小臼歯	245点 [257点]	237点
(3) 大白歯	275点 [296点]	272点
2 鑄造鉤又はレストに鑄造用コバルトクロム合金、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合		
(1) 前歯	46点 [同上]	同左
(2) 犬歯・小臼歯	46点 [同上]	同左
(3) 大白歯	46点 [同上]	同左
M023 バー(1個につき) →349頁		
1 鑄造バー		
(1) 金銀パラジウム合金(金12%以上)	1,082点 [1,383点]	1,273点
(2) 鑄造用コバルトクロム合金	18点 [同上]	同左
2 屈曲バー		
不銹鋼及び特殊鋼	39点 [同上]	同左